

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月19日
【会社名】	株式会社森精機製作所
【英訳名】	MORI SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743(53)1125 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅2丁目35番16号
【電話番号】	052(587)1811 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月17日開催の当社第65回定時株主総会（以下「本総会」といいます）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円、総額1,106,001,310円

第2号議案 定款一部変更の件（商号の変更）

第3号議案 定款一部変更の件（目的の追加）

第4号議案 定款一部変更の件（発行可能株式総数の増加）

第5号議案 取締役5名選任の件

取締役として、森雅彦、近藤達生、玉井宏明、高山直士及び佐藤壽雄を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	690,482	43,472	148	（注）1	可決（94.06%）
第2号議案	732,759	1,304	148	（注）2	可決（99.80%）
第3号議案	732,738	1,247	148	（注）2	可決（99.81%）
第4号議案	653,344	80,636	238	（注）2	可決（88.99%）
第5号議案				（注）3	
森 雅彦	613,925	120,113	186		可決（83.62%）
近藤達生	716,468	17,570	186		可決（97.58%）
玉井宏明	717,355	16,683	186		可決（97.70%）
高山直士	717,342	16,696	186		可決（97.70%）
佐藤壽雄	719,068	14,970	186		可決（97.94%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決される要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上